

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第8回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的な審議（公開）

○自主的な審議の進め方について

3 開催日時

令和8年1月14日（水）午後6時30分から午後6時50分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：上村会長、新保副会長、小川委員、上村委員、橋本委員、船木委員、望月委員、渡辺委員

（委員14人中8人出席）

・事務局：頸城区総合事務所風間所長、渡邊次長、岩野市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、加茂川主任

8 発言の内容

【渡邊次長】

・会議の開催を宣言

【上村会長】

・挨拶

【渡邊次長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・会議録の確認：小川委員、渡辺委員に依頼

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、会長より議長をお願いする。

【上村会長】

次第3 自主的な審議（1）自主的な審議の進め方について事務局説明願う。

【渡辺班長】

- ・自主的な審議の進め方について説明。

【上村会長】

事務局から説明があったが意見や質問はないか。

【新保副会長】

頸城区では、令和6年度から5つの構成要素からなる地域活性化の方向性「住みたい、訪れたいまち頸城区」を目標に課題解決に取り組んできたところである。頸北の吉川・大潟・柿崎と比べると頸城区は課題の少ない地域と感じているが、地域住民から寄せられる課題がないわけではないので、そのようなところから意見を吸い上げてほしい。もし、課題がない場合でも各団体との意見交換が出来るような場を作り、課題を抽出して解決に導くことが地域協議会の重要な役割になっているので、引き続き継続審議として取り組んでもらいたい。

【上村会長】

町内会長協議会から課題が出て、その内容が地域協議会で協議し、意見書を提出するような内容であれば、間口を広げていけばいいと思う。

【渡辺班長】

委員の皆さんからも希望を聞いて、この団体と意見交換してみたいという希望等があれば考えていきたいと思う。

【上村会長】

5本の柱もあるわけなので意見等なければ様子を見ながら継続審議ということで進めていきたいと思う。

次にその他に入る。事務局説明願う。

【風間所長】

- ・地域自治推進プロジェクトの進捗状況について説明

【船木委員】

地域自治推進プロジェクトについて、青写真が出来たら各区に説明に来るとのこと

だが、青写真があたかも成果品とされても困るので、その辺は重々地域政策課に念を押ししておいてほしい。

【風間所長】

地域政策課で現在方針をまとめている段階である。意見集約がまとまり次第、地域協議会への説明を申し入れている。

【上村会長】

他にないか。

地域自治推進プロジェクトについては、昨年6月に頸北地区の地域協議会の合同研修などで意見交換をさせてもらった。いつまでに条例改正をするという約束であったはずである。私ども地域協議会は市長への諮問のみならず、条例に照らし合わせると市長の附属機関だと承知している。小菅市長も11月に誕生したわけなので、ぜひ全体の地域協議会の委員と意見交換を実施すべきと思っている。市長へ繋いでほしいと考えている。

事務局から何かあるか。

【渡辺班長】

- ・小菅市長との対話集会について説明

【渡邊次長】

- ・次回の地域協議会について提案

令和8年2月18日（水）午後6時30分開催

【上村会長】

他になければ、これで令和7年度第8回地域協議会を終了とする。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212、213）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。